

内閣参質一九二第二五号

平成二十八年十一月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員小西洋之君提出山本有二農林水産大臣を即刻罷免すべきことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小西洋之君提出山本有二農林水産大臣を即刻罷免すべきことに関する質問に対する答弁書
一について

議院内閣制とは、議会と政府とを分立させつつ、政府の存立を議会の信任に依存させる統治制度である
と考えている。

二、三及び五について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることが困難である。

四について

御指摘の山本農林水産大臣の発言については、不用意なものであったと考えており、本人も当該発言を
撤回し、謝罪している。

